

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2階ユニット)

事業所番号	2790900456		
法人名	社会福祉法人 大潤会		
事業所名	大冠カームグループホーム		
所在地	高槻市須賀町65番10号		
自己評価作成日	令和3年2月10日	評価結果市町村受理日	令和3年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年4月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ここで良かったと思える住まい」を目指し、施設だからこそ提供できる支援を意識して、サービス提供に努めています。大潤会グループ内の医師、歯科、リハビリ科との迅速な連携によって医療提供を行い、体調の変化に、素早く対応できるように努めています。
家族様も共に過ごして頂ける時間作りを提案させて頂いていますが、感染対策の中、面会の中止もあり、日々のご様子を迅速にお知らせし安心して頂けるように努めています。また毎日継続して、介護ミスや事故予防に当然努めておりますが、日々起きる小さな事で迅速にお伝えし、信頼してご利用頂けるように努めています。加齢に伴い、身体状況の変化、認知症の進行に対し、柔軟にケアの工夫に努め、今、できることを迅速に取り組み、ケアにあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域医療・介護・障害福祉のトータルサポートを追求する社会福祉法人大潤会を事業母体とする当事業所は、大冠カーム複合型施設のグループホームとして平成28年4月に開設された。内外の研修を通して専門技術や知識の向上に管理者・職員は一体となり日々研鑽に励んでいる。ホームが有する建物内にある各種の福祉施設との連携及び協力体制が構築され、本人本位のケアの実践の取り組みに迅速な対応が可能で、安心と満足がある。コロナ渦中での現在はイベントや外出、面会など制約が多いが、家族には日々の様子を細かく伝え、密なる連携を推し進め認知症の緩和と進行の悪化防止に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	継続して、活動目標と共に職員室に提示している。また、理念にあたる「必要なことを迅速に」ケアに取り組めているか、日々の業務の中確認を行い、意識付けにつなげ、立ち止まり見直すことで、実践に努めている。	法人理念、経営理念、行動規範及び各ユニットの今年の目標を職員室に掲げ、ユニット会議で確認と意識の徹底を図っている。生活に潤いを与え、ともに支え合うチームを目指し、今何が必要かを見極め、取り組む姿勢を大切にケアに活かしている。ホーム独自の理念作成を課題としている。	ホームのケアサービスのあり方を示す内容と、地域密着型サービスの意義や役割を踏まえた理念を職員全体で創り、共有と意識づけを図り、更なるケアの向上に取り組む事に期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、感染対策にあたり、ボランティア活動など、施設へのご来所を中止している。	コロナ禍以前は地域の祭りの参加や、大冠カーム施設合同の祭りに地域の方が参加しての交流や、多種多様なボランティア(編み物・絵手紙・書道・体操・ハンドマッサージ・フラダンス)と中学生の体験学習を受け入れたり、建物内の多目的ホールで健康体操・認知症についての講座を開催していたが、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に、集まりの場所として活かし、知って頂く機会を作っていくことに変わらないが、今年度は感染対策の為、訪問は中止している。新たな方法を検討し取り組みに努める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の実施は中止しているが、継続して、日々の取り組み等を伝達し写真資料を作成して情報を公開している。 日頃の支援に対し、入居者様よりお話を頂戴しながら、電話やメールにて、出席者からのご意見も伺い、サービスの質に反映している。	自治会代表(3自治会が交代している)・地域包括支援センター・家族の参加を得て偶数月の定例開催としていたが、コロナ感染防止の為、書面での報告となっている。会議構成メンバーに、事前の意見を電話やメールで貰い、現状報告と共に意見を掲載した会議議事録を家族・関係者に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所で問題が発生した場合や発生しそうな段階等、福祉指導課の担当者と密に連絡をとり、情報や資料を公開し助言を得るなどして連携している。	市の福祉指導課や長寿介護課と電話やメールで連絡・連携を取り合い、協力関係を築き、ホームの現状と取り組み内容を伝え、指導や情報を得ている。事業者協議会、老人施設部会(社会福祉協議会担当)への参加や、市の介護相談員の受け入れなど様々な機会での関わりがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通して、対象となる具体的な行為など、正しく理解できているか確認し、理解を深めるように周知に、継続して取り組んでいる。ユニットの出入口の施錠を一時的に解除して、環境の改善に努め、安全確認とともに、過ごしやすい空間を日々意識している。	身体拘束の内容や弊害については、年2回の研修や3ヶ月に1度の身体拘束適正化委員会において、具体的な検討事例の内容で理解と習熟に努めている。帰宅願望の強い利用者の安全確保の為、ユニット出入り口は施錠しているが、要望に沿って周辺散歩等で戸外に出て閉塞感解消に取り組み、ベッド脇の人感センサー使用の人には、家族の同意と了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所属長中心に、介護環境への目配りを行い、発生しやすい状況を作らないように努め、危険性に対し、早期に気付けるように注意している。また、全職員への研修を実施し、知識を深め虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいませんが、必要時は適切に対応できるように、学ぶ機会を作り、支援に努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書・重要事項の説明を丁寧に行い、個々の立場に立ち、不明点や不安がないよう配慮している。また、状況の変化や法の改正、日々の利用についての疑問質問は随時受付、その都度真摯に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々に応じた形式で、継続してコミュニケーションに取り組んでいる。電話やメール、リモート面会等を通して、日々のご様子や小さなことでも、お伝えしながら、ご意見を活かせるように努めている。	面会制限下で家族の面談は十分ではないが、訪問時や電話・メールで意見・要望を聴収している。利用者の半数は意見の発信力があり、個別で部屋で寛いでいる時や相談室で聴き取り、個々のニーズに反映させている。家族からの面談要望に、玄関ロビーのテーブル中央にアクリル板を設置し、10分の時間と予約制で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議の情報は会議後、迅速に伝達し共有している。ユニット会議など、意見を述べる場だけでなく、日頃の業務の中での声を聞き取り、確認を入れながら、業務に活かしていけるように、気を付けている。	毎月1回のユニット会議の場や、日常的に随時、意見・提案を出しやすい環境の中で、その都度意見の検討をし、改善解決に結び付けている。個人面談(年2回)や人事考課表で抱えている問題や悩みの解消にあたり、働く意欲の向上と質の確保に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の事情を考慮し、休日のとり方は希望にそって対応し、業務でのやり遂げられる時間配分に目を配り、確認している。また、各自が取り組んでいる姿勢に対し、声をかけ、改善する点だけでなく、良い点を伝え報連相に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談や考課表にそって、今の自分を自覚し、何を学びながら進めて行くのか確認し、それぞれの職員が個々に応じたスキルアップをできるように、研修も取り入れながらサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高槻市事業者協議会や老人施設部会に入会・参加し、他事業所との関わり、ネットワークづくりに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の関わりを通じて、存在を知ってもらい、知らないことが無いように細かな説明を行い不安なことがないか確認し、安心につなげられるよう関係づくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	安心して利用して頂けるように、生活相談員や介護支援専門員、現場の介護職員等、ご家族のご事情や思いを共有し、いつでも傾聴できる体制に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」必要としている支援は、迅速に報連相を行い、それぞれの職種が情報を共有、連携して、困ることや不安につながることはないように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の喜怒哀楽を知り、その時の心情を受け止められるように気を配り、一緒に時間を過ごす意識を高め、支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族だからこそ、知っているご様子や生活歴等をお伺いする機会を持ち続け、より近く同じ思いで支援させて頂きながら、日頃を共に共有し、一緒にサポートできるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症の進行や感染対策中により、施設に足を運んでもらうこと機会が実施できず、関係性は薄らいでいる。外出も控えているため、ご家族を通して、近況の情報を聞き取り、お伝えをすることで、気を休めて頂けるように努めている。	昨年来より、友人・知人や家族の訪問、家族同行の外出・外泊及び馴染みの喫茶店やスーパーの買い物は控えている。家族からの電話の取次ぎや、タブレット利用の面会と玄関ロビーでの10分間の面会を実施して、馴染みの関係継続支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の進行に伴い、間柄に変化が見られるが、時には間に入りサポートしながら、その時を心地よく過ごせる環境作り、支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様やご家族の必要性に応じて、相談、支援ができる意識や体制に努めていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積み重ねていく時間や間柄の中で、お1人お1人の入居者様にとって、各職員存在の大きさには違いがあるが、間柄を活かし思いを話せる場を持ち、寄り添い傾聴しながら、把握に努めている。	目標としている自己決定を支え、本人らしさを大切にしたい支援の具現化に、一人ひとりの生活歴・生活習慣を把握して、日頃から問い掛けと話しかけをしっかりと行い、どのように暮らしたいか何をしたいかに関心を払っている。掴んだ情報は申し送りノートや介護支援日別一覧記録に記入し全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各担当である介護スタッフを中心に、本人様の生活スタイルや趣味などを大切にできるように、支援に努めている。また、プライバシーに配慮し、ご家族よりも、情報を教えて頂き、把握につなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	加齢に伴う身体状況の変化や個々の認知症状を把握し、お1人お1人の過ごす時間のリズムに合わせて、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎週1回サービス担当者会議を開催し、計画作成担当者中心に、現状の課題について話し合っている。入居者様へ会議に出席して頂くケースも作り、ケアのあり方について確認しながら、介護計画を作っている。	毎月のユニット会議でのカンファレンスや週に1度の担当者会議(計画作成担当者・職員・栄養管理士・看護師の参加)でモニタリングを行い、日々の介護記録や診療情報提供書を参考にその人らしい暮らしの実現に向けた内容の計画作成を行っている。新・更新計画書は家族に面談で説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、各部署が共有できるPCを活用し確認している。計画作成担当者、居室担当者中心に、ケアカンファレンスを通して見直し、気づきや工夫をケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要なことを迅速に支援し、臨機応変な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア訪問の中止もあり、楽しみのひとつが今、提供できていない現状はあるが、暮らしを楽しんで頂けるように、室内での取り組み、予定作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望者には同法人の往診・受診を受けて頂き、以前からのかかりつけ医を希望される場合は、情報の提供や受診の付き添いなどを支援を実施している。	従来からのかかりつけ医を基本に対処しているが、入居後に利用者の同意を得て協力医へ変わった人も含めて、日常の連携を欠かさずに支援している。現在、従来のかかりつけ医に5名、協力医療機関内科に13名が月2回の訪問診療を受けて、歯科医院から週1回、希望者のみが受診している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の関わりの中、入居者様の様子の変化・気付いたことは、施設内の看護師と共有し、毎日連携をとっている。素早い医療処置が行えるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様の入院時は迅速な情報提供を心がけ、ご家族も含めて入院中の面会を控えないといけない状況下ではあるが、病院関係者と連絡をとりながら、限られた些細な情報でも確認に努め、退院のタイミングや退院後のケアにつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、入居契約時に話し、いくつかの選択肢を提示している。また、入居後も相談を行っている。その方にあった支援、できることを適時、説明できるように情報を共有している。	入居時に「重度化や終末期に向けた対応について」事業所として可能な限り対応していく方針を説明している。終末期の対応について日頃から家族と話し合い、カンファレンスを行い、職員教育や心構えの準備、体制作りに取り組み、経過記録はケース記録に詳細な記録を残している。過去4名の看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員へ研修を実施し、緊急時に備えている。慌てずに、確実かつ適切に対応ができるよう日頃より啓発し、想定訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の指導の下、防災訓練を実施し、事務所や部署にも掲示物を設置し、全職員が災害時の対応を迅速に行えるよう意識している。また、震災訓練、水害訓練、不審者侵入時訓練も実施している。	年2回、4施設合同で地震、火災、水害（淀川に近く浸水想定区域にあり、3階、屋上への垂直避難）の災害自主訓練の実施と不審者侵入を想定した訓練を行っている。館内は各種緊急通報装置、誘導灯信号システム、パニックオープンシステム、緊急時発電機等、緊急時の必要設備の設置をしている。備蓄は食料品、飲料水等、1週間分の準備はしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対し丁寧語を基本とし、その方の尊厳を大切に温かい介護を意識している。また、声の大きさにも注意しながら、個人情報に関わる職務であることを意識し、改善する点は速やかに直すように確認している。	職員は研修、勉強会を通じて意識の向上に努め、日々の介護現場では利用者を尊重した対応に心がけている。入室する時はノックや声掛けをする。呼称は「△〇さん」と呼ぶなど利用者の誇りやプライバシーには十分注意を払いながらケアしている。個人情報の取り扱いや保管は鍵のかかる書庫に適切に扱っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声のかけ方、傾聴の仕方に気を配り、本人様が決めることができる環境と言葉以外に表情や行動を察しながら、ケアに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決めつけた物の見方をせずに、過ごし方は毎日違って自然であることの理解を深め、お1人お1人のペースに寄り添い、そのリズムを維持、作り出す環境に努め、支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧や髪の毛のセット・髭剃りなど、ご自身のペースで、できるように寄り添い支援している。行うことが難しくなった方へは、目を配りながらケアをさせて頂いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備を行うことを大切にしている。片付けも同じく、できる事がやりがいにつながるように支援している。メニューによって、ユニットのキッチンにて工夫し、食べやすいように手配りし、食事の提供温度にも気を付けている。	栄養管理士作成の献立を基に配食サービスで調理済の料理が届いている。ご飯、汁物はユニットで作り、利用者の身体状況に合わせた(きざみ食等)状態にして提供している。利用者は出来る範囲で盛り付け、後片づけ等職員と一緒にしている。以前は利用者の好みを聞いてお寿司の出前や外食など食事を楽しむ企画をしていたが、コロナ禍で自粛している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その時々体調に応じ、食べる時間を配慮している。メニューや食事形態を工夫し、食べる量を確保したり、水分は好きな飲み物を提供できるように準備したり、嗜好品の種類を増やし、気分に応じて、おいしく飲んで頂けるように取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人様の習慣を大切にしながら、食後の口腔ケアを実施し、清潔保持に努めている。自分で行うことが難しくなった方へ、歯科にも相談しながら、ケア方法の工夫にも努め、不快にならないようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の様子を把握し、羞恥心に配慮しながら、継続してサポートしている。状態が変わられつつある方にも、いかにご負担なく、維持できるかを日々観察とケアにあたり、確認している。	職員は個々の排泄パターンやサインを把握している。5名の利用者は自立しているが、他は一人一人に合った手引き歩行等のトイレ誘導をしている。出来るだけトイレでの排泄が出来るように運動やおなかのハリの感じを見たり、水分補給等日常生活の過ごし方にも配慮している。入居時に紙パンツ使用だった利用者が布パンツになった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の飲用量に注意し、毎日体操など体を動かす時間を取り入れている。また、個々に合わせ、腹部の保温やヨーグルト、食物繊維などを取り入れ、便秘の改善につなげ支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日提供できる環境作り、楽しみにつなげている。提供にあたって混乱がないように曜日を固定し対応させて頂いているが、体調に合わせて様子に応じ、提供するよう支援に努めている。	3方向介助のできる個浴槽で、多様な入浴設備を設置した安全な入浴環境がある。入浴は週2回で午前、午後の好きな入浴の時間帯を夕食までに入れるようにしている。同性介助を望んでいる場合、利用者の心情に配慮して支援している。バスクリーンの使用や季節のゆず湯など楽しい入浴支援に努めている。湯上りの飲み物にレモン、桃等の香りのある飲料水を提供して、個々に沿った支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のタイミングで、入眠して睡眠をとって頂けるように寄り添っている。居室の電気を消すタイミングに配慮し、不安にならない日は傾聴し、安眠ができるようにケアに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と連携しながら、薬の目的や副作用・用法・用量について、薬局からの情報書類の確認を行い、理解に努めている。また、看護師の指示のもと、様子の変化に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	安全を確認し見守りながら、お1人おひとりが主役となり、ご自身の時間を楽しみ、生きがいを感じられるように働きかけている。また、個別化が計れるように支援に努力していく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染状況のため、外出支援は中止、実施できていない。	これまでは喜びある生活を過ごせるように、利用者の要望を取り入れて、花見、紅葉、動物園、美術館、工場見学、ドライブなど、遠出の外出を取り入れて、普段行けない所へ出かける機会を作っていたが、コロナ禍で自粛となつて、施設の周辺、近隣の桜見物を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設としては事務所での預り金管理対応し、必要時は、ご家族に確認をとりながら、引き出す対応をとっている。希望がある場合は本人様、ご家族と相談の上、所持して頂けるように支援にあたる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人携帯を使用される場合は、発信、受信のサポートを行い、やりとりができるように支援している。字を書かれることが苦手なケースもあり、手紙の作成の意向はほんのわずかだが、伝えてほしいとお話や希望がある場合は、迅速に、その旨を家族様へ知らせている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の視点を大切に、変わらない空間を維持し、どの方も、安心してゆっくり過ごして頂けるように、飾りは控えめに音や温度、光などに注意している。	玄関、廊下、食堂兼リビングの共用空間は広くて明るい。掃除が行き届き清潔感がある。コロナ禍の環境下でテレビ、食事をする時、安心な台形の福祉テーブルを使用して、対面を避けるウイルス感染防止に配慮している。壁面には、法人の理念とユニット目標、職員の顔写真、食事の献立予定表を掲示し、過度な飾りは控えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係に配慮しテーブルを設置している。お1人おひとり、その日の気分や交流に応じ、席の工夫をしたり、お部屋へ案内したり支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みのものを、ご自宅から持ってきて頂き、置く場所などを工夫し、変わらない落ち着いた場所となるように努めている。	各居室にチェスト、ベッド、防災カーテン、冷暖房、緊急コール、鏡付きの洗面台、トイレが設置されている。自宅から使いなれた小タンス、テレビ、神棚などが持ち込まれて、従来の生活の継続性が確保された心休まる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を確認しながら、できることへの働きかけを継続して取り組み、ご自身でできる環境や内容の工夫に努め、見守り、支援させて頂いている。		